

株式会社 阪本組 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育て及び介護を両立させる事が出来るよう、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年9月1日～令和9年8月31日

2. 内容

目標 1

毎週、月曜日を「ノー残業デー」とする。

令和4年9月1日～ 制度内容の検討

令和4年12月1日～ 制度の周知及び実施

目標 2

育児、介護の為の休暇が取得出来るよう、社員に働きかけると共に取得を促す。

令和4年9月1日～ 制度内容の検討

令和4年12月1日～ 制度の周知及び実施